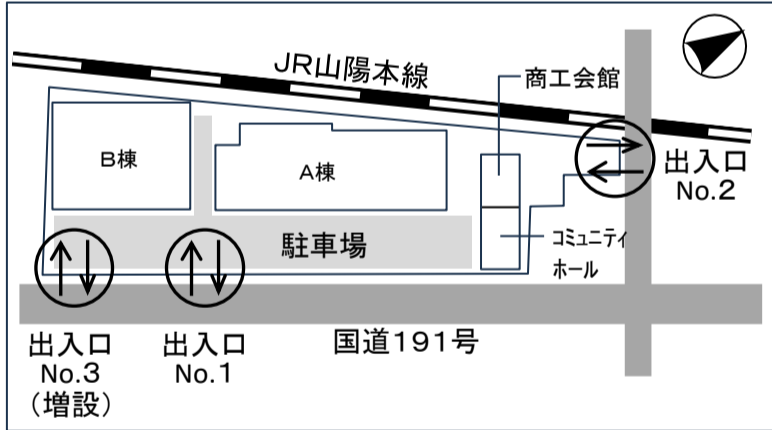


大規模小売店舗の運営方法の変更について（お知らせ）

大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定に基づき、令和6年7月24日付で山口県に届け出た大規模小売店舗「マーレとようら」の運営方法の変更について、同法施行規則第11条第2項の規定により、説明会の開催に代えて下記の掲示を持って変更届出内容をお知らせいたします。

●変更届出内容について

店舗名称	マーレとようら						
所在地	山口県下関市豊浦町大字吉永字堀越1867番4ほか						
店舗設置者	A棟	株式会社シティー 代表取締役 宮田 和幸 山口県下関市豊浦町大字吉永1867番地の4					
	B棟	株式会社ジュンテンドー 代表取締役 飯塚 正 島根県益田市遠田町2179番地1					
変更事項	＜大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項＞						
	① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻						
	棟	店舗区域	小売業者	開店時刻		閉店時刻	
				変更前	変更後	変更前	変更後
	A棟	ウェスタまるき (スーパーマーケット)	株式会社丸喜	午前9時00分	午前8時00分	午後9時00分	午後10時00分
	マーレシティ (共同店舗)	株式会社セリア 他8者	午前9時30分	午前9時00分	午後9時00分	午後9時00分	
B棟	ジュンテンドー (ホームセンター)	株式会社ジュンテンドー	午前8時30分	午前7時00分	午後8時00分	午後9時00分	
※開店時刻及び閉店時刻は、届出上と実際の運用では異なる場合があります。							
② 来客が駐車場を利用することができる時間帯							
駐車可能時間帯			備考				
変更前		変更後					
午前8時00分から午後9時30分まで		午前6時30分から午後10時30分まで		—			
③ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置							
出入口の数	出入口No.	出入口の位置	備考				
3箇所	1	駐車場南東側	変更なし				
	2	駐車場北側	変更なし				
	3	駐車場南側	増設				
							
			概略図				
変更年月日	令和6年8月1日以降						
掲示責任者及び連絡先	株式会社ジュンテンドー 店舗開発部 安達 TEL (082) 890-1238						

●届出書の縦覧と意見書の提出について

届出書	縦覧期間	令和6年8月9日から令和6年12月9日まで（土・日・祝日を除く）
	縦覧場所	山口県産業労働部経営金融課 及び 下関市産業振興部産業振興課
意見書	提出期限	令和6年12月9日まで
	提出先	山口県産業労働部経営金融課
届出書の縦覧・意見書の提出に関するお問い合わせ先		山口県産業労働部経営金融課（山口市滝町1番1号） TEL (083) 933-3185

※掲示期間：令和6年12月9日まで